

「建設業における労働時間管理」

～過労死・過労自殺を出さないために、
現場職員の労働時間管理について解説します～

労務管理セミナー

主催 一般社団法人 新宿労働基準協会（幹事）
一般社団法人 三田労働基準協会

「時間外労働の限度に関する基準」について、建設業は適用除外となっていますが、働き方改革関連法の改正により、猶予期間経過後は36協定による上限規制の対象となります。また、近年は、建設業の本社、支店にも労働基準監督官による臨検監督が増加するなど長時間労働対策について行政の取組が強化されています。

法改正の動向も視野に入れながら、労基法の基本を踏まえて、建設現場職員の就労実態に即した労働時間管理について、労務管理セミナーを開催します。多数のご参加をお待ちしております。

1 日 時 平成30年10月23日（火）13：30～16：30（開場・受付13：00～）

2 場 所 「BIZ新宿 研修室A」（新宿区西新宿6-8-2）（裏面地図参照）

3 内 容

- ・労働契約と請負契約の違い
- ・裁判例、行政通達における労働時間の考え方
- ・労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン
- ・自己申告制により労働時間を把握するためのポイント
- ・建設現場職員の労働時間管理上の課題
- ・36協定による時間外労働の上限規制など法改正の動向

4 講 師 社会保険労務士（元労働基準監督官） 北岡 大介 氏

主な著書

「職場の安全・健康管理の基本」（労務行政）

「会社が「泣き」を見ないための労働法入門」（日本実業出版社）

「有期・パート雇用をめぐるトラブル対応実務」（日本法令）

「働き方改革まるわかり」（日本経済新聞社）

5 受講料（資料代、消費税含む）当協会の会員は4,000円 非会員は6,000円

平成30年10月16日（火）までに下記口座宛お振込み下さい。

銀行名 三菱UFJ銀行 田町支店 口座番号 普通預金 0397963

口座名義 一般社団法人三田労働基準協会

振込人名の前に、講習会の月日を記入下さい（例 102300カイヤ等）

10月16日までの取消しは受講料を全額返還します。

振込手数料はご負担下さい 以降の取消しは返還できません。

6 受講申込（定員70名） 裏面申込書にご記入の上、新宿労働基準協会あて

FAX（03-3451-7692）してください。

講習会当日は、この申込書（コピー可）をご持参ください。

申込受付欄	受付日	受講番号	
-------	-----	------	--

「建設業における労働時間管理」

講習会 Fax 申込書 兼 受講票

● 実施日： 平成30年10月23日(火) ●

13:30~16:30 開場・受付 13:00~

申込 Fax. 送付先 (一社) 三田労働基準協会事務局 あて

Fax. 03-3451-7692

いずれか、○をお付け下さい	協会会員/三田・新宿・品川・大田・渋谷・池袋・向島・王子 協会会員以外 (赤坂・高輪・三田工業会、港南振興会 会員)		
事業所名			
所在地			
電話		Fax (返信用)	
申込担当者 職・氏名			
受講者氏名			
メール案内 要・否	担当者のメール アドレス		

注：① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提出下さい。

③ 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

協会 使用欄	
-----------	--

会場案内図

JR新宿駅 徒歩 12分 東京メトロ西新宿駅 徒歩 5分 都営地下鉄都庁前駅 徒歩 4分

